

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【公表番号】特表2018-537143(P2018-537143A)

【公表日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-049

【出願番号】特願2018-516149(P2018-516149)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/01 (2006.01)

A 6 1 B 5/06 (2006.01)

A 6 1 M 25/095 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/01

A 6 1 B 5/06

A 6 1 M 25/095

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月14日(2019.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置を展開するためのシステムであって、

細長い可撓性器具と、

前記可撓性器具に結合される形状検出システムと、

内部に前記形状検出システムを備える前記可撓性器具を長手方向に受け入れて維持するように構成されるプロファイルを含むハブであって、前記プロファイルは、前記形状検出システムを使用して基準位置に対する前記ハブの位置又は回転の少なくとも一つをトラッキングするように構成され、前記ハブは、前記ハブの位置又は回転の前記少なくとも一つの変化が展開可能な装置における対応する変化を示すように、前記展開可能な装置の近位部分に長手方向に結合されるように構成される、ハブと

を有する、システム。

【請求項2】

前記細長い可撓性器具は、ガイドワイヤを含み、前記形状検出システムは、前記ガイドワイヤ内に配置される、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記プロファイルは、2次元又は3次元の軸外形状又は歪みを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記展開可能な装置は、カテーテル、シース、バルーン又は移植可能な装置のうちの1つを含み、前記ハブは前記展開可能な装置に接続する、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記基準位置が、解剖学的特徴を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記展開可能装置で前記ハブにおける変化をトラッキングするように前記ハブを前記展開可能な装置にレジストレーションするレジストレーションモジュールをさらに有する、

請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記ハブに従って前記展開可能な装置の表現を示すディスプレイをさらに有する、請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

前記ハブからの形状データに従って、前記展開可能な装置又はそのモデルの画像をレンダリングするように構成される画像処理モジュールをさらに有する、請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

装置を展開するためのシステムであって、

形状検出可能なガイドワイヤと、

内部に前記形状検出可能なガイドワイヤを長手方向に受け入れて維持するように構成されるプロファイルを含むハブであって、前記プロファイルは、形状検出を使用して基準位置に対する前記ハブの位置又は回転の少なくとも1つの識別を可能にする形状を含む、ハブと、

前記ガイドワイヤ上での展開中に前記ハブに長手方向に接続可能な近位部分を持つオーバー・ザ・ワイヤ装置と、

前記ハブの位置又は回転の少なくとも1つに従って前記オーバー・ザ・ワイヤ装置の位置又は回転を推測するために前記ハブに解剖学的画像をレジストレーションするレジストレーションモジュールと

を有する、システム。

【請求項10】

前記ガイドワイヤ内に配置される形状検出システムをさらに有する、請求項9に記載のシステム。

【請求項11】

前記プロファイルは、2次元又は3次元の軸外形状を含む、請求項9に記載のシステム。

【請求項12】

前記オーバー・ザ・ワイヤ装置は、カテーテル、シース、バルーン又は移植可能な装置のうちの1つを含む、請求項9に記載のシステム。

【請求項13】

前記基準位置が、解剖学的特徴を含む、請求項9に記載のシステム。

【請求項14】

前記ハブからの形状データに従って、前記装置又はそのモデルの画像をレンダリングするように構成される画像処理モジュールをさらに有する、請求項9に記載のシステム。

【請求項15】

前記ハブに従って前記装置の表現を表示するディスプレイをさらに有する、請求項9に記載のシステム。